

2019 年度事業計画

社会福祉法人 緑成会

■ 法人

はじめに

社会福祉法人緑成会は、本年12月1日を持ちまして創立30周年を迎えます。昨年は5月に『新緑の郷』（特別養護老人ホーム・川崎市高津区）が、7月には『桃の実』（障害福祉サービス事業所・横浜市青葉区）がオープンしました。開設以後のそれぞれの状況について問題点を洗い出し改善に努めることは当然のことですが、加えて法人全体の30年を振り返り、次の30年に向けてしっかりと構想を練り体制を再構築する必要があります。これまでの取り組みを総点検し、これからの社会変化に適合しながら、地域社会における社会福祉法人としての責務に適宜対応できる組織でありたいと思います。

2025年には団塊の世代のすべてが後期高齢者となり、それに向けて介護職員の不足が加速していくという厚生労働省の予測があります。需要の増加に追いつかないという厳しい情勢を前に、社会福祉の業界全体で試行錯誤が続いています。「人は石垣、人は城」と申します。風通しのよい職場、働きがいのある職場を構築していくことも、ご利用者ファーストに繋がるものと考えています。引き続き、職員が安心して働ける環境を整え、法人ビジョン実現に向けて経営基盤の安定強化を進めてまいります。

◆ 法人基本理念

『心技一如』（しんぎいちによ）

福祉事業に携わる者は、接する全ての人に対して単なる技術や表面的な態度ではなく、倫理観に基づいたサービスの提供を基本とします。

◆ 運営三理念

- ① 人への思いやりを大切にする福祉サービスを追及します。
- ② 明るくのびのびとした環境づくりに努めます。
- ③ 安心と信頼感を得られる組織づくりを目指します。

◆ 運営方針

- ① ご利用者一人ひとりの尊厳を重んじます。
- ② ご利用者の気持ちを受け止め、自立支援に努めます。
- ③ 地域のネットワークを大切にし、対話に努めます。
- ④ あたたかみのある挨拶と言葉がけを励行していきます。
- ⑤ 人材育成の強化により、高い専門性とより良い協働を実現していきます。

1. 事業経営目標及び経営計画

＜重点目標、計画＞

- 1) 福祉サービスの質の向上に努めます。
 - ① 福祉サービスの基本的な考え方を全職員が共有し、法人理念・運営方針も含め言葉としての理解だけでなく、職員個々が日々の業務において実践します。
 - ② 尊厳を重んじた質の高いサービスを追求します。
 - ③ サービスの標準化を事業毎に再構築し、サービスマニュアルの内容を見直します。
 - ④ ご利用者満足度調査を継続的に行い、求められるサービス提供につなげます。
 - ⑤ 継続して各種専門職としてのスキルを高めるために、内部研修の実施、外部研修、各種研究大会の事例発表等へ積極的に参加します。特養事業所間の交流研修を検討します。新規事業所における研修体系の見直しを含め、法人全体の研修体系を再構築します。
 - ⑥ 第三者評価、情報公表調査等の外部評価を参考にサービス改善につなげます。

- 2) 福祉人材の確保、育成の充実に努め人を大切にす魅力ある職場をつくりま。
 - ① 人材を安定期的に獲得するために、採用活動強化を継続します。
 - ② 働きがいのある職場づくりの一環として、継続してキャリアパス、給与体系、評価制度の見直しを適宜行い現状に即した仕組みを構築します。今年度創設される新処遇改善加算を鑑みた内容とする。
 - ③ 研修体系の見直し強化を継続します。階層別研修において指導層の研修内容をさらに見直し教育力、指導力を強化します。また、非常勤も含め全職員がキャリアアップできる仕組み作りを継続します。
 - ④ 社会福祉法人の職員として役割を理解し行動できる能動的な人材育成を継続します。
 - ⑤ 個を大切に尊厳と権利を尊重し、質の高い接遇ができる人材育成強化を継続します。
 - ⑥ 職員のメンタルヘルスケアへの取り組みを継続します。
 - ⑦ 留学生介護福祉士養成の受入れを行います。(中国から1名)
 - ⑧ 海外技能実習生(介護)の受入れを検討します。
 - ⑨ 介護人材養成(介護職員初任者研修)事業の導入を検討し、人材確保につなげます。

- 3) 新規事業所の、経営状態を安定化させ法人全体の運営基盤を強化します。
 - ① 法人本部機能を強化(あらたな役割を設置)し全事業所の経営状況を統轄的に管理します。
 - ② 変容する社会のニーズ、介護保険制度、市場環境、他法人の動向等に適宜対応するため法人の職員一人一人が、自らより積極的に環境を把握し、より深く考え、より創発的に意見し合い、より柔軟に行動できるように努めます。
 - ③ 各事業の特色を再構築、サービスコンセプトの明確化、営業戦略と手法を再構築し利用率、稼働率の向上を目指します。
 - ④ 事業別に費目管理をすることで責任所在、目標値の明確化、経費削減を図ります。
 - ⑤ 各事業所の人員配置について、迅速かつ効果的に行います。
 - ⑥ 各介護保険事業における加算について、定期的に見直し適宜取得できるよう管理します。

- 4) 地域福祉の向上を目指した地域貢献を積極的に進めます。
 - ① 地域の担い手としての社会貢献活動を強化するため、事業展開地域における取り組みを継続し、地域住民との協働による活動を検討し実行します。また、ボランティア育成研修等(シニア世代、次世代を担う子供たち)を強化しマンパワーの拡大を目指します。
 - ② 地域福祉を担うべき存在である社会福祉法人としての役割を果たすべく、地域ニーズを把握し法人独自の地域活動を各事業別に検討し実行します。
 - ③ 継続して、生活困窮者や制度の狭間への対応を法人独自サービスとして検討します。
 - ④ 地域包括ケアシステムの一翼を担う組織として、地域関連諸団体との連携強化、共同事業の開催、事業協力を積極的に進めます。

- ⑤ 地域貢献の取り組みについて予算化します。
- 5) 組織のガバナンス強化、積極的な情報公開に努め透明性を確保します。
- ① 現場である施設・事業所と法人本部の役割や責任を明確化します。
 - ② コンプライアンスを遵守し役員や評議員等が適切な任務遂行ができるよう努めます。
 - ③ 引き続き、各種情報公開を徹底し、運営の透明性を確保します。
 - ④ ご利用者のアンケート結果等を継続して、ホームページ等で公表します。
- 6) 各事業の実績目標値
- ① (緑の郷)
 - ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 100% (特養+短期合算稼働率 104 床)
※加算について…ほぼ全項目の加算を取得している
 - ・通所介護事業…年間利用率 80% (1 日 30 名定員)
 - ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持
※新規加算検討 (特定事業所加算への取り組み準備)
 - ・訪問介護事業…月単位収入 275 万円
 - ② (横浜市美しが丘地域ケアプラザ)
 - ・通所介護事業…1 日平均利用人数 35 名
 - ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持
※特定事業所加算の取得をする
 - ③ (横浜市たまプラザ地域ケアプラザ)
 - ・居宅介護支援事業…各専任ケアマネジャー 給付ベースの上限件数を保持
※特定事業所加算の取得をする
 - ④ (かやの樹)
 - ・サービス付き高齢者向け住宅事業…入居稼働率 (14 戸) 98%
※入居募集について広報活動方法を再検討する。
 - ⑤ (新緑の郷)
 - ・特養、短期入所事業…年間ベッド稼働率 全体 136 床
特養 100% (ユニット 40 床 多床室 82 床) 122 床
短期入所 30% (多床室 14 床) 14 床
 - ※人材確保と定着に向け法人全体で取り組みを行う
 - ※加算について…まずは人材定着が最優先となるが、加算取得も並行して取り組む
 - ⑥ (桃の実)
 - ・生活介護事業…ご利用者 15 名の獲得を目指す (定員 20 名)

2. 各事業・部署の方針及び目標・計画

■ 法人事務課

—方針—

- ・働きがいのある職場環境づくりに努めます。
- ・法令を遵守し社会福祉法人の本来の使命と役割を担います。
- ・事業別に費目管理し、責任所在の明示化と経費削減に努めます。
- ・より効果的かつ効率的な人員配置を提案し、経営の安定につなげます。
- ・情報公開体制を強化し、透明性を確保します。

「目標・計画」

1. 新給与制度・就業規則の一部改定を行い、現状に即した内容とします。
2. 評価制度の導入を引き続き検討します。
3. 法人組織のガバナンス強化を継続します。
4. 事業所増、職員数増及び今後の事業展開を鑑み法人本部と施設・事業所の役割や人員配置、経理人事、総務等の業務について整備しあらたな体制を導入します。
5. 人材確保に向け計画的な取組みを行います。また、構築している研修体系を更に強化します。
6. 引き続き事業別に費目管理を行い責任の明確化、また支出を見直し経費を削減します。
7. 各部署の人員配置を再構築し経営安定につなげます。
8. 引き続き各種情報を積極的にホームページ等で公表し透明性の確保を強化します。
9. 法人創立30周年の記念事業を実施します。

■ 緑の郷

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. ご入居者一人一人の身体状況に合わせた生活を支援し、稼働率の安定を図る為に、質の高い看護を提供します。
 - ・介護職対象にアンケート調査を行い、結果を参考に3か月毎の勉強会を継続します。
 - ・自己評価に基づく個人目標の設定と、外部研修への参加を促進します。
 - ・介護職と連携し、予防を見据えた生活支援を実施します。
2. 多職種と連携し、ムリムダのない業務が実施できるよう協働します。
 - ・職員一人一人の意見を精査し、業務改善につなげます。
 - ・事業別会議の充実を図り、情報の共有をはじめ連携の強化を図ります。
 - ・リハビリ実施に向けてリハビリ部門へのバックアップ体制を強化します。
3. 地域に向けての事業への協力をを行います。
 - ・施設で実施している地域向け事業への協力をを行います。
4. 通所介護のご利用者が安心して一時が送れるよう支援します。
 - ・ご利用者の健康相談を行います。
 - ・体調不良時の対応と家族への情報提供を行います。
 - ・感染対策における助言指導を行います。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. 自発性を引き出せるような訓練を提供します（ご本人に適したプログラムの提供）。
 - ・ご入居者のリハビリに対しての意向や希望などを定期的に確認し提供して行きます。
 - ・ご家族のリハビリに対しての要望や希望などを定期的に書面で確認し反映して行きます。
 - ・褥瘡・リハビリ委員のメンバーと情報共有し、ご入居者の変化等に早期に対応します。
2. ご入居者、ご家族がゆったり過ごしていただけるような、空間（環境）作りに努めます。
 - ・リハビリを行うだけの場所だけではなく、自由に来訪して頂けるような環境作り・関わりを実践して行きます。
3. 介護用品等（車いす、自助具など）の適切な管理を行います。
4. 地域貢献を積極的に進めます（地域介護予防体操教室、地域カフェサロンの運営協力など）。

栄養調理課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、運営の安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営を行います。
 - ・給食管理システムの開示
契約費、食費、その他固定費を元に各事業の食単価を明確にし、給食経営の透明化を図ります。
 - ・食数把握の徹底
予定食数と確定食数の差による無駄をなくします。
2. 介護食研究に取り組みます。
 - ・業務の客観的妥当性を得ます。
日々の業務としてある嚥下食分類に基づく食事内容良化について外部研究発表を行います。
3. 食事環境を整備します。
 - ・食を通して季節感、喜びを感じてもらいます。
 - ・施設内継続イベントとして、喫茶店を毎週楽しめる内容の立案、告知、提供を行います。
 - ・ホームページや広報紙を活用し、食事内容・情報の提供による透明性の確保と利用者獲得に寄与します。
3. 健康的な生活の食支援を行います。
 - ・地域に向け、生活習慣病、ロコモ予防などの情報を発信します。
 - ・職場衛生環境の改善、食生活の改善指導などを行う事を通常の取り組みとして社内で親和させ、結果として横浜健康経営認証AAAを目指します。
4. 専門性を強化します。
 - ・新たに導入した栄養ケアマネジメント新システムの見直しを行います。
 - ・適切な食事内容を喫食者へ適応させます。（機能評価の向上）
5. 法人全事業所（食時提供場所）へ食の喜びを提供します。
 - ・感謝会をはじめ、各事業と横断連動し、食をツールとした企画に協力します。
 - ・ご入居者、ご利用者だけでなく、関係者、ご家族等にも食事内容の理解として体験する機会を設けます。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き生きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・持続可能な施設運営を目指します。
- ・地域と共生し、地域との関わりを大切にしたい取組を行います。

「目標・計画」

◆フロア係

1. 介護技術の向上に取り組みます。
 - ① 各フロアチームにて、テーマをもって介護技術向上に取り組みます。
 - 2丁目：(1) 褥瘡を起こさない、繰り返さないケア (2) 腰を痛めない介護
 - 3丁目：(3) 認知症状の理解と対応 (4) シーティング（褥瘡予防、完治）
 - 4丁目：(5) 安全な食事介助 (6) 自立を促す支援
 - ② 排泄にかかる要介護状態の軽減を図ります。（オムツ内排便を減らす）
 - ③ 移乗介助、外的要因による事故防止対策に取り組みます。
2. 介護の姿勢7か条を浸透させ、実施します。
 - ① 介護の姿勢7か条を意識したケアを行います。
～7か条に関わるエピソードを共有し、モチベーションの向上につなげます～
 - (1) 目上の方に対する尊厳が感じ取れる声掛けをします
 - (2) 相手の価値観に合せます
 - (3) 目の高さを合わせて気持ち良く接します
 - (4) 何をするか具体的に伝えて介助します
 - (5) 身だしなみはいつも整っています
 - (6) 小さな変化に気づき、すぐに対応します
 - (7) 心地良く過ごせる環境を作ります（音、におい、照明等）
3. 地域福祉の視点をもち、交流の輪を広げます。
 - ① 近隣学生の体験学習やボランティアの受け入れ時に、高齢者や福祉の仕事を正しく楽しく理解してもらえよう関わりを持ちます。
 - ② ご入居者が地域貢献できる場を作ります。
4. 働きやすく、成長できる魅力ある職場を作ります。
 - ① それぞれの職員の成長に合った1年のゴール設定を行い、それに向けた行動計画を立て、実践します。
 - ② 適切に労務管理、時間管理ができる職場環境に整えます。
 - ③ スタッフが笑顔で明るく、ご利用者が幸せを感じられる環境を目指します。

◆相談係

1. 適切に相談援助業務をすすめ、信頼関係を構築します。
2. 利用稼働率100%を目指します。
 - ・常に入居待機者がいる状況を保ち、空きベッド期間が長くならないようにします。
 - ・入居待機者へ定期的に待機状況を伝え、信頼関係を築きスムーズに入居へ移行します。
 - ・短期入所新規利用者確保、継続利用の為、各事業所CMへ密に連絡し信頼関係を構築します。
3. 専門職としてのスキルを向上させます。
 - ・職員自身の目標設定や学ぶべき点を把握、意識しながら業務にあたります。
 - ・青葉区介護施設連絡会(ソーシャルック青葉)等、地域の研修や集まりに積極的に参加し、近隣施設の動向を把握し情報交換を行います。
4. 地域との交流を図り特養の理解を深め、社会資源のひとつとしての役割を果たします。
 - ・ボランティアの希望とフロア、ご入居者の希望とのマッチングを行い、充実した活動を行っていただきます。
 - ・近隣の保育園、学校、地域活動団体等との関わりを持ち、社会資源としての場の提供、福祉

教育の一環を担います。

- ・ご入居者が主体となる形で、地域の行事やイベント(すすき野フェスティバル等)に参加します。

通所介護課

—方針—

- ・ご利用者の意思を尊重する事を基本として、本人及び家族のニーズを把握し、住み慣れた地域や環境で、可能な限り在宅生活を継続できるように支援します。
- ・スキルアップ、キャリアアップにチャレンジでき、働きやすく、働きがいのある職場環境を作ります。
- ・ご利用者が継続利用したいと思う魅力あるデイサービスを作り、利用率を向上し、収入の安定を図ります。
- ・地域に根ざした、信頼されるデイサービスを作り、可能な限り地域貢献活動に努めます。

「目標・計画」

1. ご利用者個人の有する可能性を引き出し、在宅生活を継続できるよう支援します。
2. 仕事と生活の調和がとれた職場環境を目指します。
 - ・ワークライフバランスについて全職員で定期的に意見交換を行います。
 - ・介護、育児等に直面している職員や全ての年齢の職員が安心して勤務できる職場を作ります。
3. 収入の安定に努め、年間利用率80%を目指します。
 - ・ご利用者、ご家族、地域のニーズを把握し、デイサービスのプログラムを抜本的に改革します。
 - ・居宅介護支援事業所への定期訪問を行い、信頼関係を構築します。
4. 食事内容の充実を図ります。
 - ・嗜好調査結果を基に、栄養調理課と協力し、食事内容や提供方法を検討します。
5. 地域に開かれた信頼されるデイサービスを目指します。
 - ・地域ニーズを把握し求められるサービスを検討し提供します。
 - ・地域に向けて独自のパンフレットを作成し、近隣自治会や公的な場所に配布し、デイサービスを再認識していただきます。

訪問介護課

—方針—

- ・前向きにその人らしい生活が送れるように考え、支援します。
- ・地域包括ケアの一員であるという意識を持ち他職種と良好なチームケアができるように努めます。
- ・各自が専門職としてのスキル向上とやりがいの持てる環境を作ります。

「目標・計画」

1. 現在の生活状況を訪問介護の立場からアセスメントし、住み慣れた家でより快適に過ごせるためのサービスを提供します。
 - ・サービス以外のご利用者宅の訪問等でモニタリングを強化します(サービス提供責任者)。
 - ・訪問看護、PT等との連携を強化し、より具体的な生活機能の向上を測ります。
 - ・質問内容を改善して、新たな意見が聞ける満足度調査を実施します。
2. ご利用者のQOLと意欲の向上のために必要なスキルを習得します。
 - ・サービス検討会議を月1回開催します。
 - ・ヘルパー主催による身体介護に関する研修を2回以上開催し、外部の研修にも参加します。
3. 事業を安定的に継続するために収益を増やします。
 - ・加算が取れる時間帯(早朝、夜間)の訪問を増やします。
 - ・要介護者の利用者を70%以上にします。
4. 記録、入力業務等を簡潔にして、残業の負担減を行います。
 - ・訪問記録書の重要性を理解し、内容を再確認してから提出します(ヘルパー)。
 - ・入力、報告記録等を簡潔にまとめ業務を軽減します(サービス提供責任者)。

居宅介護支援課

—方針—

- ・ご利用者、ご家族のニーズに的確に応え、信頼関係を築けるよう、ケアマネジメントの質の向上に努めます。
- ・関連機関、地域住民との積極的な連携に努め、地域から選ばれる事業所を目指します。
- ・事業所の収入安定に努めます。
- ・法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように、他部署との連携強化を図ります。

「目標・計画」

1. 個々のご利用者・ご家族のニーズに的確に応え、信頼関係を築きます。
 - ・介護保険制度、介護報酬改正の内容を把握し、利用者等への質問に対し、正しく説明ができるよう努めます。
 - ・実情に即した形でケアマネジメントプロセスを大事に丁寧に行っていくように努めます。
 - ・介護サービスや地域資源（サロンやカフェなど地域の出かける場所、ボランティア、食事サービス等）、医療機関（クリニック、在宅診療、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ等）など、新しい情報を収集、整理し、利用者の希望やニーズにあわせて情報提供ができるようにします。
2. 医療・介護の連携強化に努めます。
 - ・サービス事業所や関係機関との連携、情報共有を密にします。
 - ・入院時の情報提供（3日以内に）、退院・退所時の医療機関職員との面接等、医療機関との必要な情報共有を行います。
 - ・主治医にケアプランを交付し、情報共有する事を徹底します。
 - ・リハビリ専門職等、訪問介護等との連携を強化します。
3. 上限件数の維持と、継続した収入の確保ができるように努めます。
4. 法人サービスの利用率の向上、及び法人サービスの質の向上ができるように他部署との連携強化を図ります。
 - ・法人の各サービスの質の向上ができるよう、ご利用者等のニーズ・意見を各課に伝えます。
 - ・在宅事業合同会議などで緑の郷居宅サービス部門で情報共有できるよう取り組みます。
 - ・ご利用者へ法人のサービス情報を提供し、利用率の向上を図ります（法人サービスの利用率をデータ化し、分析）。
5. 居宅介護支援事業所としてのサービスの質、向上を目指します。
6. 法人や緑の郷で行っている各事業を地域の方に知っていただき、地域の方に選ばれる事業所を目指します。
 - ・地域住民参加カフェ「緑ぶらっとカフェ」の運営を継続します。
 - ・すすき野たまりんば等、地域への出張相談を行います。

■ 横浜市美しが丘地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター、地域活動交流）

◆ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・プライバシーの配慮がある反面、お互い様の関りが定着しにくい。
- ・地域とのつながりがある人とない人との差が大きい。
- ・支援の必要性が周囲に分かりにくく、相談の入るタイミングが遅い傾向がある。
- ・坂道が多いため、身体機能が低下すると地理的要因により外出が難しくなる。
- ・住民主体の活動がそれぞれで完結しており、他の活動とのつながりに乏しい。
- ・地域のボランティア団体や活動を担う人材が高齢化しており、後継者の課題がある。

<今後の方向性>

●達成したい地域の姿

『住民ひとりひとりが地域に愛着を感じ、地域とつながりながら暮しているまち』

●取り組みの方向性

「地域への愛着感を高める」

- ・身近な地域になじみの関係がある ・地域に魅力のある活動がある
- ・地域の人やさしさふれられている

「地域とつながりながらの暮らし」

- ・身近な地域に、家族以外に相談ができる人がいる
- ・地域の組織やグループに所属している

●取り組みのテーマ

「あなたの身近な地域でプラスワン」

例) ・身近な地域で活動しているグループに参加する（参加するグループを1つ増やす）

- ・身近な地域で相談できる人を1人増やす
- ・自分の参加している活動グループに1人仲間を増やす
- ・なじみの場所・お店を作る（1つ増やす）
- ・地域に貢献できることを始める（1つ増やす）

◆重点的な取り組み内容

- ・地域で地域の課題を解決し、住みやすい愛着のある地域を作ることを目的に、複数年かけ圏域の全自治会でのエリア会議開催を目指します。
- ・今年度は開催の要望が上がった1自治会とのエリア会議を計画し実施します。
- ・圏域の地域の活動について、把握が出来ていない活動の情報収集を続ける。把握できた活動について実際に出向き活動をアセスメントし、適切な情報提供ができるよう地域情報を整理、活用します。
- ・身近な地域でプラスワンの活動を1人でも多くの方が始められるよう、地域でつながることによる介護予防・地域力向上の力について地域住民の方々にケアプラザの事業や地域の活動に出向き普及していきます。
- ・地域の現状のニーズを踏まえた地域支援を行えるよう、ケアプラザの事業参加者へのアンケートの実施と総合相談、予防支援での地域支援のニーズの聞き取りを行います。

介護保険事業部門（通所介護、介護予防支援、居宅介護支援）

◆通所介護

- ・要介護状態にならないよう介護予防に繋がるサービス提供や提案を実施します。
- ・機能訓練の充実を図り、要介護状態にならないように努めます。

- ・デイサービスの利用を通して、日常生活への目標を提案します。
- ・出来ることを減らさず心身機能を維持できるサービス提供を行い、生活支援の一部を担います。
- ・関係機関との連携を密に図り、信頼関係を築きながらご家族の心身のサポートをします。
- ・サービス提供体制加算 I（介護福祉士の取得割合による）を算定すること、看護師を毎日配置することで質の高い介護や医療的な処置がある利用者也受け入れていきます。

◆介護予防支援、居宅介護支援

- ・ICF 視点でのケアマネジメントを実践します。
- ・委託先の居宅介護支援事業所へ地域資源についての情報提供を行います。
- ・利用者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域のネットワーク作りの継続と質の高いサービスが提供できるようスキルアップを図ります。
- ・上限担当件数を維持します。
- ・今年度中の特定事業所加算取得を目指します。

■ 横浜市たまプラザ地域ケアプラザ

委託事業部門（地域包括支援センター、地域活動交流）

◆ 地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・ケアプラザが総合相談の機能を持ち、地域に寄与する役割を担っていることについて、より一層周知する必要がある。
- ・地域活動が活発なため、活動場所を確保できない団体が増えている。地域活動がより発展していくために、地域の中での活動場所について調査・調整・情報提供が必要である。
- ・地域住民の中では、まだ認知症に対する理解が十分でなかったり、誤った理解がある状況も否めない。また、高齢者に携わる業務を行っている機関（民間事業者等）に対し、認知症やケアプラザの機能について説明していく必要がある。
- ・ケアプラザが多世代に対し、気軽に交流できる拠点であることを理解していただき、利用していただく。
- ・ケアプラザが担当する地区への支援に関して、均一的に行えていない。

◆ 重点的な取組み内容

- ・出張出前講座一覧表を作成し、地域の福祉保健関係者・団体に配布し、講座や説明会を開催することで、ケアプラザの機能や役割を伝えていきます。
- ・地域にある自治会や企業、民間事業者、福祉施設等々の可能性がある場所に問い合わせ・交渉を行い、情報を収集しまとめます。
- ・活動場所を求める団体へのヒアリングを実施します。
- ・認知症予防カフェのプログラム内容や体制を多角的に検討し、より認知症患者とその家族を支えられる体制を強化します。
- ・認知症サポーター養成講座を定期的で開催し、履修された方を認知症予防カフェの傾聴ボランティアとして参加・協力していただくよう働きかけます。
- ・認知症サポーター向けのフォローアップ研修も並行して実施します。
- ・仲間・居場所づくりを目的とした自主事業の開催と、地域ケアプラザを拠点に活動している各種活動・団体を口頭・チラシ・掲示等々を活用し、適切に必要な人に情報が届くようにします。
- ・個別相談の地域・相談種別等の分析を行い、地域課題を把握します。

介護保険事業部門（通所介護、介護予防支援、居宅介護支援）

◆介護予防支援、居宅介護支援

- ・高齢者の自立支援を目的とした生活全般を包括した目標志向型のケアマネジメントを実践します。
- ・利用者の生活の質の向上を目指します。
- ・介護支援専門員の資質・向上を図ります。
- ・地域の課題解決に向けて地域包括支援センターと連携して取り組みます。
- ・介護保険の枠を超えて、多職種連携や社会資源のネットワークづくりに取り組みます。
- ・上限担当件数を維持します。
- ・今年度中の特定事業所加算取得を目指します。

■ サービス付き高齢者向け住宅 かやの樹

—方針—

- ・入居者一人ひとりが望む暮らしの実現ができるように努めます。
- ・地域に対して存在意義を高め、地域との相互作用を生かした地域貢献を行います。
- ・職員の質の向上を図ります。

「目標・計画」

1. 生活環境を整備し、自立した生活を維持します。また、選ばれる施設づくりを行います。
 - ・居室、共有部分の環境整備に努め、不具合は適切に対応します。
 - ・自立支援につながるよう意向、要望等を把握します（面談の実施）。
2. 地域包括ケアの一端を担うことができるように地域に開かれた施設を目指します。
 - ・運営推進会議を実施し、運営状況を報告する他、地域ニーズを把握します。
 - ・自治会活動、施設行事に協力し合える関係を継続します・
3. 認知症や要介護状態の方も安心して生活できるように職員のスキルアップを目指します。
 - ・基本的な知識、技術に対する研修を実施します。また、法人研修、外部研修への参加の機会を設け、質の向上を目指します。
 - ・定期的に会議を行い、入居者の状況、情報を共有することで対応の統一化を図ります。

■ 新緑の郷

新緑の郷は、今年度近隣に特別養護老人ホームが2館開設されることを受け、今以上に人材の確保、定着が困難になることが予想されます。

今年度については、① 職員の確保・定着に向けた取り組み ② 職員の質の向上 ③ご入居者の生活の質の向上 の3点を重点項目と定め、一日も早く信頼される施設づくりを行い、ご入居者・ご家族・職員にとって川崎一の施設になるべく努力をして参ります。

新緑の郷 職員行動基準（平成30年6月策定）

- 一 私たちは、ご縁ある全ての方々に笑顔と思いやりをもって接します。
- 一 私たちは、ご家族に安心していただけるようにご入居者の日ごろの様子をお伝えします。
- 一 私たちは、最高のサービスが提供できるよう介護技術の向上に努めます。
- 一 私たちは、あいさつと言葉かけを大切に、明るく風通しの良い職場を作ります。
- 一、私たちは、社会福祉法人としての使命を果たし、地域に必要とされる一員となります。

看護課

—方針—

- ・ご入居者が生き活きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・職員の定着及び経営の安定化を図ります。
- ・地域と共に歩む施設運営を行います。

「目標・計画」

1. ご入居者の日々の生活を尊重しながら、きめ細かい看護ケアに努めます。
2. 協力クリニックと連携し、ご入居者一人ひとりに合った医療を提供することで安心した生活を送って頂けるよう支援します。
3. 職員がやりがいを持つことのできる働きやすい環境づくりに努めます。
4. ご入居者が安心して最期を迎えることのできる看取り対応の充実化を図ります。

◆リハビリ担当

「目標・計画」

1. ご入居者の身体状況に合わせた機能訓練・レクリエーションを実施します。
2. 他職種との連携を強化し、情報共有を図ります。

生活課

—方針—

- ・ご入居者が生き活きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・職員の定着及び経営の安定化を図ります。
- ・地域と共に歩む施設運営を行います。

「目標・計画」

◆相談係

1. ご入居者、ご家族の信頼を得られる関係作りに努めます。
2. 本入居、稼働率 100%を目指します。
3. ショートステイサービス、稼働率 30%を目指します。
4. 地域活動へ積極的に参加し、関係作りに努め、社会資源の一つとして地域住民に利用していただける施設を目指します。

◆フロア係

【多床室】

1. ご入居者の一人ひとりの状況に合わせたケアを目指します。
2. ご入居者、ご家族の方々から信頼を得られる環境づくりを行います。
3. ケアスタッフの介護技術の向上に努めます。
4. スタッフ間のコミュニケーションを大切にするフロアづくりを行い、情報共有に努めます。

【ユニット型個室】

1. ご入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重したケアを目指します。
2. ご家族にも安心していただけるような関係づくりに積極的に取り組みます。
3. 職員が抱えている不安を軽減し、やりがいがあるような仕組みづくりを行います。

栄養課

—方針—

- ・ご入居者が生き活きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・ムリムダを省き効率化を図り、収益を安定に努めます。
- ・地域と共生し、地域との関りを大切にした取組を行います。

「目標・計画」

1. 健全な給食経営に努めます。
2. 介護食の研究に努めます。
3. 食事環境の整備に努めます。
4. 健康的な生活の食支援を行います。
5. 専門性の強化に努めます。
6. 食の喜びを提供します。

事務課

—方針—

- ・ご入居者が生き活きと生活できるように、専門性を高め自立支援に努めます。
- ・職員が働きやすい環境作りを行います。
- ・職員の定着及び経営の安定化を図ります。
- ・地域と共に歩む施設運営を行います。

「目標・計画」

1. 信頼の得られる窓口対応、電話対応を行います。
2. 物品の管理を適正に行い経費削減に努めます。
3. 車両の適正管理を行います。
4. 各種請求業務を適切に行い業務の簡素化を図ります。

■ 桃の実

—方針—

- ・一人ひとりの特性に合わせたサービスを提供していきます。
- ・地域共生の実現を目指します。
- ・職員のスキルアップを図り、ご利用者が安定して過ごせる環境を作ります。
- ・運営基盤の安定を図ります。

「目標・計画」

1. サービスの充実を図ります。
 - ・ご利用者の能力に合った作業・余暇活動メニューを設けます。
 - ・新しい自主製品の開発と販路の拡大を行います。
 - ・「あおばギフトブランドプロジェクト」に参加して活動を広げます。
2. 地域、各機関と連携して様々な人たちと交流します。
 - ・法人の各事業所と連携し、事業展開を行います（ボッチャ、清掃などの活動）。
 - ・販売や清掃などの外に出る作業を通して、地域の人々と交流を深め、障がいのある人への理解を深めます。
 - ・地域住民と一緒に参加できるイベントを企画し実施します。
3. 職員の専門性を高めます。また働きやすい職場作りを目指します。
 - ・勉強会の実施、法人事業所、他事業所との交流研修を実施します。
 - ・日々のミーティングと毎月の会議の中で情報共有を深め、支援サービスを標準化します。
4. 利用者15名の確保を目指します。
 - ・各養護学校に積極的に働きかけ実習生を受け入れます（6月、10月）。
 - ・区や基幹相談支援センターと積極的に連携し信頼関係を形成します。

以上